

2.3 若年認知症ケアモデル事業実践報告事業

5つの事業の関係性の説明において、若年認知症の本人・家族の生活拠点である地域に対して、また、重要な支援者である地域住民に対して、若年認知症そのもの、そして、若年認知症地域ケアモデル事業のことを周知・理解して頂く重要な機会として、年度ごとの節目を基本に実践報告を行ってきた。

広く県内外の地域に実践報告を行うことは、同時に、工夫や努力を重ねながら若年認知症の支援にかかる専門職や関係機関についての周知・広報にもつながることから、それも重要な目的とした。

具体的には、平成24年度には「滋賀県認知症医療とケアフォーラム」を開催、平成25年度は、事業中間報告書を作成するとともに、広報ツールとして、「若年認知症支援マニュアル」、「若年認知症リーフレット」を作成した。そして、3ヵ年の最終年度にあたる平成26年度には、広く全国に取り組み内容や活動実績を発信する機会と位置付け、「全国若年認知症フォーラム IN 滋賀」を開催した。

2.3.1 滋賀県認知症医療とケアフォーラム（H25.1.13）

①概要説明（全体プログラム）

特別講演 I	「認知症をめぐって～レビュ小体型認知症を中心に～」（小阪 憲司） （質疑：～小阪 憲司 先生にお聞きする～）
若年認知症地域ケアモデル事業 実践報告 (若年認知症支援ネットワーク会議委員からのリレー報告)	
特別講演 II	「若年認知症を地域で支えるために」（池田 学） （質疑：～池田 学 先生にお聞きする～）

②実践報告部分の構成内容(目次)

平成24年度 若年認知症地域ケアモデル事業	藤本直規、奥村典子
認知症対策 滋賀県医師会の取り組み	滋賀県医師会理事 橋本 修
若年認知症について	守山・野洲医師会会长 堀出 直樹
若年認知症の方や家族への支援 「高島市における取り組みについて」	古谷 靖子
若年認知症を地域で支えるために 「かかりつけ医として出来ること」	藤井 義正
企業向け若年認知症に関するアンケート調査結果	小島 亜未
地域で働く場を創るために	城 貴志
介護家族の立場から「皆様へのお願い」	藤本 寿雄
「産業医の役割について」	中西 一郎

図表6 実践報告：平成24年度 若年認知症地域ケアモデル事業

<p>平成24年 若年認知症地域ケアモデル事業</p> <p>医療法人 藤本クリニック 藤本 直規 奥村 典子</p> <p>若年認知症地域ケアモデル事業実施主体 滋賀県 若年認知症地域ケアモデル事業実施機関 医療法人 藤本クリニック</p>	<p>若年認知症就労継続支援とは？</p> <p>若年認知症就労継続支援センターを設置しました。</p> <p>民間企業から軽作業を受注し、若年認知症本人が作業を行うことを支援しています。</p> <p>また、地域で若年認知症の方を支える体制についても検討しています。</p> <p>毎週水曜日：12時～16時 場所：藤本クリニック</p>
<p>若年認知症とは？</p> <p>65歳未満に発症する認知症。いわゆる若年認知症はさまざまな点で老年期に発症する認知症とは異なった特徴があります。比較的若い時に発症するため、本人が社会や家庭において担う役割は大きく、生活の質の維持や就労、家庭への影響など問題も大きく深刻であるにもかかわらず、具体的な支援策がとられていないのが現状です。</p> <p>滋賀県では、若年認知症の人とその家族を身近な地域で支えられるよう支援対策の充実を図ることにしました。具体的には次のような事業に取り組んでいます。</p>	<p>平成23年10月開始</p> <p>仕事の受注が間に合わず、畑作業に出かけました ままで、集まる場所作りからでした</p> <p>初回の報酬を元にして、ピザとノンアルコールビールで乾杯</p> <p>仕事は、猫じゃらしと車の部品作りです</p> 
<p>本人および家族支援とは？</p> <p>若年認知症の方および家族が、孤独感や不安感などの軽減を図りながら、自らの力を發揮できるようピアサポートの場として、本人および家族の交流会を開催しています。</p> <p>若年認知症の方、ご家族に限らず、高齢者の方やそのご家族の方も参加できます。</p> <p>開催予定日は、奇数月の第2土曜日 受付：13時から 場所：守山駅前コミュニティホール・藤本クリニック</p> 	<p>若年認知症研修会を開催しました</p> <p>高橋先生からは「若年認知症とともにいきる」と題して、若年認知症の特徴や支援のためにどのように考えるべきか、認知症デイサービスの課題や在宅で支えるためのネットワークシステムなど、さまざまな視点で考えていかなければならないことについてお話をされました。</p> <p>千場功氏からは「若年認知症家族の思い」と題して、本人・家族に対するサポートや社会資源についてお話し頂きました。 参加者からは今後もこのような研修会が行われるのであればぜひまた参加したいという要望が多く寄せられました。</p>
<p>若年認知症研修会を開催しました</p> <p>平成24年8月25日(土)ピアザ淡海において若年認知症研修会を開催しました。 本人・家族・介護職員・行政関係者・医師・一般の方など約350名が出席するという盛況でした。</p> <p>大倉山記念病院高橋正彦先生と、若年認知症家族の会「彩星の会」代表千場功氏の講演が行われました。</p> 	<p>若年認知症就労支援ネットワークとは？</p> <p>若年認知症就労継続支援センターを通じて、医療機関、介護・障害福祉関係者、行政、民間企業等が地域で認知症の方を支える仕組み作りについて検討しています。 現在4つの小委員会(本人・家族・医療・啓発)を立ち上げ検討を重ねています。</p> <p>それでは、委員の皆さんに、それぞれの立場からのご発言をいただきます</p>  <p>医療法人 藤本クリニック 〒524-0037 滋賀県守山市梅田町2-1-303 電話 077-582-6082</p>

2.3.2 平成 25 年度ケアモデル事業報告書

①内容

中間年度にあたる平成 25 年度は、5 つの事業の進捗状況を中心に「事業中間報告書」を作成した。それぞれの事業に関連性を持たせながら推進していく中で、開催数や参加人数などの数値的な中間報告を県内外に開示するとともに、最終年度に向けた見通しなども示した。

その中で、誰にでも手に取ることができ、必要なときに何度でも確かめることができる確かな情報を、の観点から、「若年認知症支援マニュアル」、また、「若年認知症リーフレット」を改訂し、行政関係機関等による配布、県ホームページへの掲載など、広報活動も行った。

②若年認知症支援マニュアル

図表 7 若年認知症支援マニュアル 目次

目次 ~ どんなサービスがあるの? ~	
1.	仕事についてどんな支援制度があるの? (就業規則/健保の任意継続/傷病手当金 等)
2.	医療費・介護費や税金の控除についてどんな制度があるの? (障害者手帳/高額療養費 等)
3.	お金のことで困ったら (障害年金/特別障害者手当 等)
4.	介護保険・障がい福祉サービス等を利用したい (介護保険制度/障がい福祉サービス 等)
5.	金銭管理と契約の管理が心配 (成年後見制度)
6.	自動車の運転について
7.	子どもたちへの対応について (子どもへの説明/子どもへの支援)
8.	同じ悩みを持つ仲間と話したい (若年認知症の人と家族の集い 等)
9.	相談窓口を知りたい (地域包括支援センター/もの忘れサポートセンター・しが 等)



【具体的な内容】

冒頭には、若年認知症の特徴やそれに起因する支援の必要性や種類について、平易な言葉で広く一般にとって、“正しい理解”につながるような説明が加えられた。

また、中心部分は、“誰にでも起こりうる”若年認知症について、就労から生活一般まで、公的な支援制度やインフォーマルな相談体制など、きめ細かい情報を提供することをコンセプトとした。

マニュアル現物は、滋賀県ホームページからダウンロード可能となっている。

URL : <http://www.pref.shiga.lg.jp/e/lakadia/nintisyou/jixyakunennnintishyou.html>

図表 8 支援マニュアルの具体的な内容

The image shows two pages of the 'Young Dementia Manual'.
Page 1 (Top):
- Title: '若年認知症とは' (What is Young Dementia?)
- Subtitle: '若年認知症の人を支えるために' (For supporting people with young dementia)
- Content: A box containing text about the challenges faced by young dementia patients and their families.
Page 2 (Bottom):
- Subtitle: 'どんなサービスがあるの?' (What services are available?)
- Section 1: '1. 仕事についてどんな支援制度があるの?' (1. What support systems are available for work?)
- Sub-section 1: '1. 就労継続のための就業規則や諸制度の活用' (1. Utilization of employment regulations and various systems for continued employment)
- Sub-section 2: '2. 休職期間中は' (2. During sick leave period)
- Sub-section 3: '3. 支援制度の活用を' (3. Utilization of support systems)
- Section 2: '▼職場の理解があれば前夫は若くて身体は元気なからさはサボっているように見もつとこの病気を知つてもららせるだろうと思います。' (If the employer understands, they might think the husband is young and healthy, so he's just taking it easy. I think they should know about this disease and understand me.)
- Section 3: '▼職場の理解を得ながら、できるところまで仕事を続けたい。(本人の言葉)' (I want to continue working as long as possible while getting understanding from my employer. (In the words of the person))

2. 医療費・介護費や税金の控除について どんな制度があるの？

1. 精神障害者保健福祉手帳（障害者手帳）

◆「障害者手帳」を持つとどんな制度を利用できるの？

（1）精神障害者保健福祉手帳とは

認知症の場合は、「精神保健福祉法」に基づき、一定の精神障害状態にあることを認定して「精神障害者保健福祉手帳」が交付されます。手帳によって、日常生活や社会生活へのさまざまな支援を受けることができます。

（2）申請手続きについて

- ① 取得できるかどうかは、まず認知症のかかりつけの医師に相談してみてください。
 - ② 病状や生活状況によって等級（1～3級）がありますが、入院・通院の区別や年齢の制限等はありません。
 - ③ 申請窓口は居住地によって異なりますので、最寄りの市町の障害福祉担当課等へお尋ねください。
 - ④ 手続きを必要な申請書類は「申請書」「写真」と「診断書」または「精神障害を事由として支給される障害年金の証書の写し」です。なお、診断書を記載する医師は精神科医または認知症の精神医療に従事している医師となっていますので、窓口や主治医に確認しましょう。
 - ⑤ また、「精神障害者保健福祉手帳」の申請と併せて、障害者総合支援法による自立支援医療費（精神通院医療）の公算金申請もできます。
 - ⑥ 「申請書」と「診断書」は、3カ月前から更新申請となります。
- （3）手帳を交付された場合
- ① 所得税、住民税、相続税等の税金の減免制度があります。
 - ② 県立施設の入場料等の割引制度があります。
 - ③ その他の利用できる制度があります。
◎電話料金の减免

4. 介護保険・障害福祉サービス等を利用したい

1. 介護保険サービスの利用

◆介護保険のサービスってどんなものがあるの？

（1）介護保険サービスを利用するには（要介護・要支援の認定）

- ① 40歳以上65歳未満の若年認知症の方は、介護保険法にもとづく要介護認定や要支援の認定を受けることにより、デイサービスなど介護保険サービスを利用することができます。
- ② 認定を受けるには、市町の介護保険担当課に申請を行う必要があります。申請は、本人のほか、家族・親族、成年後見人、地域包括支援センターなどが代行することもできます。

6. 自動車の運転について

1. 認知症の人の自動車運転

認知症の人の車の運転は家族にとって大きな不安です。やめさせたいと思っても本人の生活手段や生きがいを奪うことになりますしないかとためらい悩んでしまいます。

鉄道やバスなどの公共交通機関が発達している都市部に比べ、地方には「車がないと生活できない」というところもたくさんあります。今まで車を出かけるときの交通手段として使ってきました人に対し、認知症になったから今すぐ運転はやめましょうと言っても、すぐにやめられるものではありません。しかし、そのまま放っておけるものではありません。すぐに結論がでることではありませんが、症状が軽いうちから主治医に相談し、どうするのが一番いいのか、家族全員で考えていきましょう。

「認知症高齢者の自動車運転を考える家族介護者のための支援マニュアル」（国立長寿医療研究センター長寿政策科学研究所のホームページからダウンロードできます）には、運転者が認知症になった時の対応が具体的に紹介されていますので参考にしてください。



▼苦労しました。運転をやめてもらうこと！（家族の言葉）

運転をやめてもらうことにはとても苦労しました。何度も主治医とともに説得をして、ようやく夫は受け入れてくれました。車の運転はできなくなりましたが、大好きだった旅行には電車で行こうと計画しています。

7. 子どもたちへの対応について

若年認知症の方は、子どもと一緒に暮らしている年齢で発症され、様々な課題に直面されることも多いことから、子どもたちへの対応も考えていく必要があります。

1. 子どもへの説明

認知症によって親の様子が徐々に変わっていくことに子どもが不安を抱くことがあります。子どもの理解力に合わせて親の病状を説明することが重要です。

2. 子どもへの支援

(1) 若年認知症の方を親に持つて考えていかなければなりません。

例えば、幼い子どもであれば、検査や受験や進学、就職、結婚、出産などもあります。子どもには介護などの親族、地域、学校などが連携して

(2) 経済的支援

経済状況により教育費の支度などです。詳しくは、学校や教育委員会へ

8. 同じ悩みを持つ仲間と話したい

1. 若年認知症の人と家族のつどい

若年認知症の方および家族が、気持ちを共有し、介護や生活の工夫を学び、不安感などの軽減を図りながら、自らの力を發揮できるよう、本人・家族の交流の場となっています。

(1) 若年認知症の人と家族会（サルビアの会）

守山市梅田町2-1-303（医療法人藤本クリニック）

電話：077-582-6032／090-7347-7853

(2) 公益社団法人 認知症の人と家族の会 滋賀県支部

草津市笠山7丁目8-138（県立長寿社会福祉センター内）

フリーダイヤル：0120-294-473（毎週月・水・金曜日 10時～15時）

★県内各地にて、介護者の集いを実施しています。

★認知症の初期の方や家族が気軽に集える場として、認知症カフェ「ぼ～れば～れ」を開設しています。

③若年認知症リーフレット

さらに、一般への普及啓発・理解を主たる目的として、“気づき”や“初動”につながるように、支援マニュアルの情報を、よりシンプルに手に取り易くまとめた「若年認知症リーフレット」を作成した。

図表 9 若年認知症リーフレット

若年認知症に関する問題は、本人が家庭や社会で中心的な役割を果たしている人といふ意味で、両者の認知症よりも深刻かもしれません。診断が遅れることにより、治療や支援体制に遅れが出てしまうこと。せっかくの本人の能力を生かすことができなくなります。本人だけでなく、変更を支えるサポート体制など、医療、福祉、行政、企業、地域が手を組み、さらに充実させていきたいものです。

若年認知症とは

若年認知症とは、65歳未満で発する認知症をいいます。高齢者の認知症と、病歴的に遅いものではないと言われていますが、若年認知症の中でも、社会的・職業的機能を多く失っています。認知の障害など、多くの変化が必要とされています。働き盛りの世代ですから本人だけでなく、家族や生活への影響が大きいにも関わらず、その実態が明らかでなく、支障も十分ではありません。

早期発見が大切な理由

ほどの病気と同様、認知症も「早期発見」が大切重要なことです。

第1の理由は、「治療すれば治る認知症」や「うつ病などの見かけの認知症」を見落す恐れがあるからです。

第2の理由は、いち早く治療を開始することによって、病気の進行を遅らせることがでできるからです。

第3の理由は、心の支えや、今後の生活を考える上で、必要な情報を持てておくことがでできるからです。

認知症の中では、癡呆症の生活を楽にするため、本人の日常生活環境を整備することが可能になります。早くに診断を受け、治療に対する理解に基づいて、効果的で可能な支援を行えば、本人にとっても、家族にとっても、負担が軽減されます。

年齢層によつて、本人は自分の病状を察知できる場合に自分の病気を知ることがで、場合によっては専門の医師の予定立てることもできます。本人や家族が、医療機関とやくらつながることにより、じっくりと話し合って、今後の生活実情を踏まえていくことができます。

受診・診断はどうすれば?

若年認知症の検査と診断を受けるには、専門の医療機関を受診し、診察、検査を受けられます。

~早期診断と早期治療の機会を逃さないために~

医療機関にかかるとしても、若年認知症の併存の方などにより、専門でない診療科を転々とし、診断が遅れることがあります。迷った場合は、まず、専門医が診断が行なつようになって、ようやく若年認知症と診断されたものの、半期前後で検査を逃してしまっていることもありますので、まず、専門医を受診しましょう。

2.3.3 全国若年認知症フォーラム IN 滋賀～支えること、支えられることの垣根をなくす～（H27.1.25）

最終年度の実践報告は、全国若年性認知症フォーラムの一部として行われた。それぞれの事業が最終の取りまとめ段階にある中で、多くの参加者に対してその成果を報告する機会となった。

①概要説明（全体プログラム）

開会あいさつ	全国若年認知症家族会・支援者連絡協議会	会長 宮永和夫
来賓あいさつ	滋賀県知事	三日月 大造
(行政)	若年認知症施策の現状 厚生労働省老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室 室長補佐 翁川 純尚	
特別講演	川崎市における認知症連携と若年性認知症の現状 日本医科大学 特任教授 北村 伸	
(行政)	滋賀県の若年認知症対策について 滋賀県医療福祉推進課 課長 山元 雅司	
実践報告：滋賀県発 若年認知症の人たちを中心とした働くことへのチャレンジ ～ 支えること、支えられることの垣根をなくす～		

②滋賀県発 若年認知症の人たちを中心とした働くことへのチャレンジ

全国若年性認知症フォーラムとしてより多くの注目が集まる中、実践報告：「滋賀県発 若年認知症の人たちを中心とした働くことへのチャレンジ～支えること、支えられることの垣根をなくす～」として、若年認知症ケアモデル事業の取り組みに関する全体報告、および、それに続くリレー報告の形式で県内外の各取り組みについて報告した。

実践報告部分の構成内容(目次)

全体報告（若年認知症地域ケアモデル事業）	藤本クリニック、NPO もの忘れカフェの仲間たち 藤本直規、奥村典子
かかりつけ医が行う若年認知症企業研修	認知症サポート医、藤井内科 藤井 義正
行政もバックアップ	守山市地域包括支援センター 徳田 周子 高島市地域包括支援センター 古谷 靖子
家族も社会参加	チームほたる 立入 道夫 仕事にきやんせ 上野 康子 おげんきさん 谷 仙一郎
仕事の場の広がり 滋賀県から全国へ	NPO 法人 やじろべー 中澤 純一 いまいせ心療センター 小倉 紫
働くことでつながった仲間	NPO 法人 滋賀県社会就労事業振興センター 城 貴志

また、リレー報告の後、若年認知症地域ケアモデル事業の 3 年の取り組みを、「仕事の場」（若年認知症就労継続支援事業）を中心に映像として取りまとめた DVD が放映され、より具体的に、一連の取り組みが紹介された。

図表 10 実践報告の資料

10-1 全体報告

(藤本クリニック、NPO 法人の忘れカフェの仲間たち 藤本直規、奥村典子)

第6回 全国若年認知症フォーラムIN滋賀
2015.1.25
ピアゲ淡海

滋賀県発

若年認知症の人たちを中心とした 働くことへのチャレンジ

支えること支えられることの垣根をなくす

「若年認知症は認知症全体の課題を明らかにしている」
この捉え方を共有してスタート
若い人も、高齢の人も、軽度の人も高度の人も、
年齢や重症度などの違いに関わらず
できることを考え、実践する

認知症疾患医療センター診療所型
NPO 法人の忘れカフェの仲間たち
藤本 直規／奥村 典子¹

滋賀県 若年認知症ケアモデル事業 (H24~H26年度)

事業の全体像と関連性

若年認知症ケアモデル事業は、①本人の「就労継続支援」、②「本人・家族支援」という直接的な支援を中心に、同時に並んで、③生活の場となる地域への広報として「実践報告事業」、④就労の場となる企業、および新たな居場所となる介護保険事業所等への「研修会事業」を推進、そして⑤全体の仕組みを支える「ネットワーク会議事業」で構成し、取り組んできました。



滋賀県 若年認知症ケアモデル事業 (H24~H26年度)

事業の5本柱

- ①若年認知症就労継続支援事業 ⇒ 本人への就労支援（直接の支援）
- ②本人および家族支援事業 ⇒ 家族（本人含む）支援（支え手の支援）
- ③若年認知症実践報告事業 ⇒ 普及・啓発活動（広報、住民理解）
- ④若年認知症研修会事業 ⇒ 企業および介護保険事業所への働きかけ（就業場所およびケアの提供場所の確保）
- ⑤若年認知症ネットワーク事業 ⇒ 全体検討の場（運営一元化と継続・拡大）

事業の詳細は付属資料のH24-25年度の報告書（抜粋）をご参照下さい

本日リレー報告でお話しをしますのは

①若年認知症就労継続支援事業 ⇒ 本人への就労支援（直接の支援）
「仕事の場」スタート (H23.1.10)
 【目的】診断後の空白期間をなくす・制度の隙間にいる人たちと「働く」ことでつながる
 【目標】認知症の人：適切な時期の見極め、介護サービスへ移行、継続的なケアの支援
 認知症以外の人：隣間ではなく、それぞれの就労場所や居場所を見つける
 【実施】年間 50回開催（週1回）、1回 20人前後（若年認知症の人 15人前後）
 【参加者】若年認知症、高齢者軽度認知症の人、老人会、介護家族、障がいを持つ人、引きこもるの若者など（その他、医師、行政、専門職などの出入りも多い）
 【プラン】県内 3箇所（高島、長浜、大津）／県外 2箇所³

滋賀県 若年認知症ケアモデル事業 (H24~H26年度)

①若年認知症就労継続支援事業 ⇒ 本人への就労支援（直接の支援）

**若年認知症の人の就労継続支援と
退職直後の空白期間を作らない「仕事の場」**

【目的】診断後の空白期間をなくす・制度の隙間にいる人たちと「働く」ことでつながる
 【目標】認知症の人：適切な時期の見極め、介護サービスへ移行、継続的なケアの支援
 認知症以外の人：隣間ではなく、それぞれの就労場所や居場所を見つける
 【実施】開催 50回（週1回）
 参加 20人前後（若年認知症の人 15人前後）
 【参加者】若年認知症、高齢者軽度認知症の人、老人会、介護家族、障がいを持つ人、引きこもるの若者など（その他、医師、行政、専門職などの出入りも多い）
 【プラン】県内 3箇所（高島、長浜、大津）／県外 2箇所⁴

H25.8.11 「仕事の場」にもっと多くの人が自由に入り出しができる、さらにオープンな場となることをめざして「NPO法人もの忘れカフェの仲間たち」を設立⁴

滋賀県 若年認知症ケアモデル事業 (H24~H26年度)

④若年認知症研修会事業 ⇒ 企業および介護保険事業所への働きかけ

**若年認知症の人の就労の場となる企業、および
新たな居場所となる介護保険事業所等への研修を実施、
就労場所とケアの提供場所を確保する**

【若年認知症研修会】
 開催日：H24.8.25 参加者：353 人
 内 容：講演「若年認知症とともに生きる」「若年認知症家族の思い～地域サポートーとともに～」

【H25年度 研修会】
 開催日：H25.12.5 対象：36市町
 内 容：サポート就労継続支援・生がい就労支援（仕事カフェ）
 若年認知症ケアモデル事業実践報告（これまでの取り組み報告）

【企業研修】
 実施：H24年度 3企業 H25年度 10企業（予定）県内一般企業等
 講師：ネットワーク会議に参加している認知症サポート医 が担当⁵

滋賀県 若年認知症ケアモデル事業 (H24~H26年度)

③若年認知症実践報告事業 ⇒ 普及・啓発活動（広報、住民理解）

**事業成果を、若年認知症の人や本人が生活する場の
住民、関係者他に広く報告し、理解・協力の素地を作る**

【滋賀県認知症医療とケアフォーラム】
 開催日：H25.1.13 参加者：379 人
 内 容：「若年認知症支援ネットワーク会議」委員から実践報告
 ●認知症対応 滋賀県医師会の取り組み
 ●若年認知症の方や家族への支援「市における取り組みについて」
 ●若年認知症地域で支えるためにかかりつけ医としてできること
 ●企業向け若年認知症に関する「市アンケート調査」結果
 ●介護家族の立場から「皆様へのお願い」
 ●産業医の役割について

【H25年度モデル事業報告書】
 内 容：就労継続支援事業、本人および家族支援事業、研修会事業、ネットワーク会議事業 の進捗・経過まとめ

H27.1.25 全国若年認知症フォーラムIN滋賀
 「滋賀県発 若年認知症の人たちを中心とした 働くことへのチャレンジ」⁶

滋賀県 若年認知症ケアモデル事業 (H24~H26年度)

⑤若年認知症ネットワーク会議事業 ⇒ 全体検討の場（運営一元化と継続・拡大）

**若年認知症ケアモデル事業全体の運営を一元化、
各事業の関連性に配慮しつつ、それを、3ヵ年かつ一部地域の
活動にとどまらない県内での継続（定着）・拡大を目指す**

【若年認知症就労継続支援ネットワーク会議】
 開催日：H24年度 4回 出席者 約25名（小委員会 3回）
 H25年度 3回 出席者 約40名
 内 容：●第1回会議で若年認知症に関する課題(5つ)を整理、各事業に展開
 ①本人の就労継続・生活支援 ②家族支援 ③啓発活動
 ④医療 ⑤ケア
 ●5課題を受けて 小委員会の議論
 ・若年認知症リーフレット・「支援マニュアル」の改訂
 ・県内企業へのアンケート調査（兼 企業内啓発）

【「仕事の場」のプラン作り】
 T市：「若年認知症および軽度認知症等に関する実態調査」、「若年認知症等支援検討会」などを経て、H26年度から医師会、市、事業所などにより、プラン作りが開始⁶

34

10-2 かかりつけ医が行う若年認知症企業研修

(認知症サポート医、藤井内科 藤井 義正)

全国若年認知症フォーラム IN滋賀

～支えること、支えられることの垣根をなくす～

かかりつけ医が行う企業研修

平成27年1月25日 ピアザ淡海
守山野洲医師会 藤井義正

滋賀県若年認知症就労支援ネットワーク会議

平成24年度第1回目から積極的に参加
かかりつけ医（サポート医）産業医、県医師会、
地域医師会

滋賀県若年認知症地域ケアモデル事業
本日の研修は、若年認知症地域ケアモデル事業の
活動として行っています

委員メンバーは、家族、介護・障がい
福祉関係者、地域包括支援センター、
行政、医師会や産業医、さらに製造企業や出版社など、様々な職種。立場が集まっています

今年度は中小企業から大企業まで幅広く1000ヶ所を
超える企業アワーを実施し、その後、この事業の
委員である医師を中心として企業への
啓発活動を実施しています

企業研修では、ネットワーク会議に出席しているかかりつけ医が講師をしています

若年認知症に関する企業研修の実施

県内1000か所に及ぶ企業に、若年認知症に関するアンケートを行い、その後、企業に出向いて研修を行っています
13か所実施終了（製造業、金融機関、販売業等様々な企業）

企業研修用教材スライドの一部

若年認知症

若年認知症とは65歳未満で発症する認知症をいいます。高齢者の認知症と、病理学的に違いがあるわけではないと言われていますが、若年認知症は年齢が若いため、社会的・家庭的問題を多く抱えており、就労の問題など、多くの支援が必要とされています

他の疾患と間違わやすい
若いがゆえに、別の病気だろ
と判断されがちです。少しでも
早く、専門医で診断を受け、治
療を開始することが大切です
うつ病との鑑別は大切

原因となる病気が多彩です
アルツハイマー型認知症だけ
ではなく、アルコール間連障害、
ハンチントン舞蹈病など、聞
きなれない病気が原因となって
いる場合があります

企業研修用教材スライドの一部

若年認知症企業研修アンケート

開催日時 平成26年2月10日 参加者数36名性別 男性31名 女性5名
年齢 20歳台1名 30歳台5名 40歳台13名 50歳台16名 60歳台1名

認知症について研修を受ける以前からご存知でしたか。
1 知っていた24名 2 知らなかった0名
3 聞いたことはあるが理解はしていなかった12名

若年認知症について研修を受ける以前からご存知でしたか。
1 知っていた13名 2 知らなかった1名
3 聞いたことはあるが理解はしていなかった22名

本日の研修を受ける前の認知症(若年認知症)についてのあなたのイメージをお聞かせください。(複数回答可)
1 なじみない病気1名 2 なじむ何とかなる病気1名
3 治る病気2名 4 治らない病気20名 5 仕事が続けられなくなる26名
6 家族が困る28名 7 人に知らたくない1名
8 診断を受けても仕事は続けられる1名 9 今的生活は維持できる0名
10 その他1名 (聞こえやすい病気)

本日の研修についての理解度は理解できましたか。
1 とても理解できた21名 2 ほぼ理解できた15名
3 少しづつ理解した0名 4 わかりづらかった0名

本日の研修が仕事上で役立つと思いますか。
1 とても役立つと思う13名 2 時々役立つと思う17名
3 稕に役立つと思う5名 4 あまり役立たないと思う0名(未記入1名)

本日の研修が仕事上で役立つと思いますか。
1 とても役立つと思う19名 2 時々役立つと思う12名
3 稕に役立つと思う4名 4 あまり役立たないと思う0名(未記入1名)

このような認知症研修は今後も継続的に開催される方が良いと思いますか。
1 とても思う14名 2 思う20名 3 あまり思わない0名
4 全く思わない0名(未記入1名)

本日の研修をお聞きになって、認知症に関するイメージが変わりましたか。
1 変わった →6名 a) 良いイメージ6名
2 少し変わった→19名 b) 悪いイメージ0名

3 あまり変わらなかつた7名 4全く変わらなかつた0名(未記入1名)

その他 ご意見、ご感想、ご質問などお書きください。
・とても分かりやすく説明していただけで少し若年性認知症に対する不安がやわらい
だように感じます。
・本日の講習で今まで知らなかったことをお教えいただき、今後自分自身周りの方、
職場に伝えたいと思います。
・マスコミでもよく取り上げられており、今後増加していくのではないかでしょうか。
・大変勉強になりました。
・このような病気の方をサポートできる社会を作っていく一員でありたいと思います。
・周囲の協力が大切と思いました。

10-3 行政もバックアップ①

(守山市地域包括支援センター 徳田周子)

**守山市の取り組み
アンケート結果から見えてきたもの**

**若年認知症の人に対する
支援体制の構築のために**


守山市地域包括支援センター
徳田 周子

はじめに

守山市では、平成24年度の若年認知症地域ケアモデル事業の始まりとともに、若年認知症の実態を把握するため、市内企業に対してアンケート調査を実施した。また、今年度は認知症介護者に対し、アンケート調査を実施し、その結果から認知症の人に必要な支援体制についても検討している。これまでのアンケート結果とともに当市の取り組みや今後の方向性について報告する。

実態把握のためのアンケートの実施

平成24年度	「企業向け若年認知症に関するアンケート」
調査対象者	従業員が20人以上の市内企業140社
調査期間	平成24年7月から9月まで
調査方法	郵送法
回収率	43.57% (61社)
調査内容	若年認知症についての知識の有無、職場における若年認知症の人の有無、若年認知症の人への職場における必要な支援や課題等9項目

平成26年度	「介護保険認定者実施アンケート調査」
調査対象者	認知症日常生活自立度Ⅱ以上の人の介護者1,652人
調査期間	平成26年7月から8月まで
調査方法	郵送法
回収率	48.9% (795人)
調査内容	認知症発症年齢、認知症診断の有無、介護上の困りごと、公的機関への相談における満足度、必要なサービス等51項目

※合算実施者家族アンケート調査においては、65歳以下の若年認知症を介護している38人に對し、アンケートを送付し、12人を回答し分かった。

企業アンケートの結果



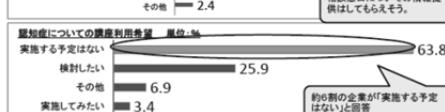
認知症	単位:%	=知っている	=知らない	=聞いたことがあるが理解していない
認知症	85.2	0	14.8	
若年認知症	45.5	15.9	38.6	

若年認知症に対する啓発が必要である。



できそうな就労支援	単位:%	働きやすい部署に配置転換する	必要な相談窓口について情報提供する	勤務形態を変更する	家族への支援を行い、不安の軽減に努める	その他
働きやすい部署に配置転換する	32.5					
必要な相談窓口について情報提供する	31.7					
勤務形態を変更する	21.4					
家族への支援を行い、不安の軽減に努める	11.9					
その他	2.4					

相談窓口についての情報提供はしてもらえそう。



認知症についての調査利用希望	単位:%	実施する予定はない	検討したい	実施してみたい
実施する予定はない	63.8			
検討したい	25.9			
その他	6.9			
実施してみたい	3.4			

約6割の企業が実施する予定はない」と回答

若年認知症対策としての取り組み

平成24年	平成25年	平成26年
・若年認知症ケアモデル事業開始	・企業への認知症サポートー養成講座の実施(4事業所)	・認知症介護者アンケート調査を実施
→医療・介護・行政等の連携のため「高齢者まちづくりネットワーク会議」(藤本直規委員長)にて実態把握の提案	・企業訪問の際にアンケート結果の報告と県の作成した若年認知症パンフレットの配布を行う。	
→市内企業にアンケート調査を実施	・商工会議所が発行する商工ジャーナルに若年認知症の情報掲載。	

引き続き継続

まとめ

1 若年認知症の人を早期支援するために

- ・若年認知症に関する相談窓口の設置
- ・認知症専門医療機関との連携の強化
- ・市民・企業が若年認知症の正しい知識を習得し、早期発見・早期対応を行える地域づくり

2 若年認知症の人の就労を支援するために

- ・若年認知症に応じた仕事ができるよう配慮する(配置転換)ことが経験を積んだ貴重な能力の活用を延伸できる利点があることを企業に伝える。
- ・企業においての支援方法については、認知症専門医をはじめ企業の人事担当者と行政が協議を行う場を持つことで、就労期間の延伸を具現化することが可能である。

3 若年認知症の人および家族への施策について

- ・若年認知症を発症した人への支援策については、地域ケア会議を用いて地域課題を抽出し、市の施策化を推進する。
- ・若年認知症の人の家族の相談に対し、満足のいく対応をするために、地域包括支援センターの職員が仕事を場の見学や、守山野洲医師会の主催する「認知症の医療とケアの連携IN守山野洲」などで多職種と議論することを通じ職員のスキルアップを図る。

介護者アンケートの結果(12人を分析)

認知症の診断名(診断名と回答者と回答あった4人より)



介護をしている中で特に困っていること



介護をする上で知りたい情報



医療機関や公的機関などへ相談した際の満足度



※左上円グラフは、「若年性認知症の実態と対応の基盤整備に関する研究」の調査結果より引用

36

行政もバックアップ②

(高島市地域包括支援センター 古谷靖子)

<p>全国若年認知症フォーラムin滋賀</p> <h3>行政もバックアップ ～若年性認知症の方や家族への支援～</h3> <p>平成27年1月25日(日) 高島市健康いきいき応援センター (地域包括支援センター) 保健師 古谷 靖子</p>	<p>高島市における若年性認知症に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">・個別支援 訪問活動 啓発活動・若年性認知症研修会(平成24年度) 参加者数:111名 認知症センター養成講座の開催(企業・学校教育向け)・若年性認知症の方と家族のための学習会 平成23年度より開催(年2回)・若年性認知症支援体制の構築に向けての検討 若年性認知症および軽度認知症などに関する実態調査 若年性認知症など支援検討会
<p>日頃の相談や訪問活動から考える 若年性認知症の方の支援に関する課題</p> <ul style="list-style-type: none">・相談窓口がわかりにくい。 ・受診につながりにくい。 ・医療機関との早期からの連携体制がとれていない。 ・早期の相談が難しく、重度化してからの対応となる。 ・介護保険の申請に至らず、把握できていない方がおられる。 ・家族、地域、職場の若年性認知症に対する理解が十分でない。 ・若年性認知症の方や家族の集える場がない。 ・若年性認知症の方が利用できるサービス体制が整っていない。 ・若年性認知症の方や家族の思い・生活実態を把握し難い。	<p>就労について</p> <p>本人</p> <ul style="list-style-type: none">・仕事が上手くいかなくなり辞めさせられた。 ・仕事があったらしたい <p>家族</p> <ul style="list-style-type: none">・自主退職を勧められたが、辞めにくくなかったのだと思う。ヒステリックになった。 ・新しいことが覚えられないなど悪口を言われた。 ・一緒に仕事をする人が1.5倍働くことになるので働き続けるのは難しい。 ・内職もそうそうないし。一人で内職仕事をさせても本人は「大丈夫」と言っているが、だんだん上手くできなくなっている。
<p>これから的生活について</p> <p>本人</p> <ul style="list-style-type: none">・仕事ができる場、気楽な人と分かち合いたい。 <p>家族</p> <ul style="list-style-type: none">・マンツーマンで専門の人のアドバイスを受けたい。 普通のデイサービスは本人が苦いで浮いてないか心配。同年代の人ばかりだったり行かせやすい。 ・同じ年代の人が多いところ。今のデイサービスの雰囲気が嫌なんだと思う。 ・医師や専門職による相談支援の場がほしい。	<p>仕事場への支援 ~行政もバックアップ!~</p> <ul style="list-style-type: none">・予防的(リハビリ)な視点での支援 ・参加者の状況(思い)を客観的に把握、支援方法を検討し、次の支援につなげる。 ・運営上の協働的支援・ケースへの個別支援 ・相談窓口としての機能を發揮し、仕事場につなげる。 ・訪問活動の継続【仕事場と家庭・医療とをつなぐ役割】 ・介護保険サービスへの移行への支援・仕事場(おげんきさん)のPR ・関係者向け講演会など
<p>意見交換の結果</p> <p>(1)居場所を必要としている人は多い! ・若年性認知症などの方ばかりでなく、高齢者や障がいの方も含めた場をつくそにに入っていたいだけるようにしてはどうか。 ・デイサービスでのプログラムに工夫が必要。 ・社会福祉協議会のボランティアセンターの活用 ・認知症に対する専門的な支援が必要なのでサポートがほしい。 ・行政の予算的な支援が求められる。 ・モデル的に実施することや、既存の事業を活かして動き出せるといい。 ・ケアスタッフの技量がアップできるようにする事が求められる。 (2)啓発が必要! ・ご本人や家族が生活に困らないよう相談体制が必要。 ・企業(職場)の理解や支援が求められるよう啓発を行っていい。 ・地域の人が理解し接してもらえるよう啓発を行なっていい。</p> 	<p>今後の若年性認知症の方への支援の方向性と 課題について</p> <ol style="list-style-type: none">①仕事場への支援 【ケアの現場としての人的支援・予算的支援】②仕事場につながらない方への個別支援③若年性認知症についての啓発(地域・企業)④若年性認知症等の方の社会活動への参加⑤相談窓口の明確化・充実化⑥早期受診、早期支援に向けての体制づくり⑦医療・介護など関係機関との連携体制の構築⑧認知症ケアの質的な向上⑨仕事場から介護保険サービスに移行した後の居場所 【認知症カフェ】

若年性認知症の方の仕事の場、交流の場（介護保険対象外事業）

運営：特定非営利活動法人 ハート・イン・ハンドチャリティー

「チームほたる」について

平成 26 年 11 月より、滋賀県大津市において若年性認知症の方や軽度認知症の方への「仕事の場、交流の場づくり」提供し、可能な限り働き続けられる就労継続支援をおこなっています。

実施場所：滋賀県大津市長等二丁目 3-27

全長約 700m あるナカマチ商店街（3 商店街連合）の中にある長等商店街の一画の空き店舗を活用し行っています。

J R 大津駅より徒歩 15 分、京阪三井寺駅より徒歩 7 分と交通の便については比較的良好な場所にあります。

協力団体：N P O 法人 もの忘れカフェの仲間たち（藤本クリニック内）

大津市健康保険部健康長寿課

N P O 法人 滋賀県社会就労事業振興センター

大津市社会福祉協議会（大津市ボランティアセンター）

主な対象者：若年性認知症および軽度の認知症、精神障害等のある方

介護認定を受けられた方も対象

（原則、送迎はしないので、自力で実施場所まで来られる方）

将来的には、生活困窮者と言われている方の自立支援に向けた役割も果たしていきたいと思っています。

開催日：月～金曜日の 10:00～15:00（土日祝祭日は休み）

また、市及び利用者家族の協力も得て、家族会（孤立しないよう支援していく場）を開催して、家族の支援も行ってまいりたい。

これまでの現状

滋賀県において若年性認知症の方の調査を行われた結果によると、県内で推定 400 名大津市においても推定 100 名の方がおられると調査結果がでている。

「チームほたる」を開設し 2 か月が経過するも、3 名の方は来られていますが、いずれも 65 歳以上の軽度の方です。

開所の 1 か月前より、市内全域の民生委員会長会の場で説明を行い、パンフレットも配布させて頂きました。また、窓口である市内 7 か所の地域包括支援センターにもパンフレットの配布をしておりますが、対象者の依頼がない状態が続いています。

仕事の内容

贈答用の箱折作業、会社のパンフレットを封筒入れる作業

以上、内職程度の軽作業

見えてきた課題

- 1) 若年性認知症の方および介護家族の方にどのような方法で認知してもらうか。
- 2) 行政との連携、特に窓口でもある地域包括支援センターとの連携をどうするか。
- 3) 介護家族をどうサポートしていくか。
- 4) 医療関係との連携をどう図るか。
- 5) 見守りや作業における指導員を採用したいが、現在の内職程度の収入では諸経費で消えてしまい人件費を貯うことができない。（運営資金の問題）

現在、併設しているデイサービスの持ち出しで行っているが、これにも限界があり、まして 27 年度介護報酬の改正において減額が確定である。

「仕事にきやんせ」
～事業の取り組み紹介～

社会福祉法人グロー (GLOW)
～生きることが光になる～
老人ホームながはま
所長：上野 康子

「仕事にきやんせ」とは・・・

若年認知症の方や軽度認知症の方などへのケアの始まり
就労の場・交流の場づくり

「藤本クリニック」
NPO法人もの忘れカフェの仲間たちで
行われている「仕事の場」のプランチ

事業の目的

- 「就労支援」・・可能な限り働き続ける
- 「介護保険サービスへの橋渡し」・・サービスへの利用がスムーズに移行できる
- 「交流の場」・・他者との交流で予防を図る
- 「家族の会」・・利用者やその家族の方々への交流、相談支援、情報交換

事業の名称

「仕事にきやんせ」・・「仕事に来てください。仕事においてよ」
(湖北弁) 湖北地域に馴染みのある言葉に

対象者

- 主に若年認知症や軽度の認知症の人たち
- 要介護認定を受けられた人たち

定員 10名程度

職員の配置

管理者：1名 ジョブソーシャルワーカー：2名

営業日・時間

原則、毎週金曜日 13:00~16:00

仕事内容

企業から受注する内職作業（自動車の内装品部品の製作）

本人支給金

加工作業等に発生する委託料を、利用者に全額均等に分配

事業の展開・・・

市（行政）へ事業説明・・・

- 包括や安心窓口職員、各ケアマネへの事業説明の機会設定
- 包括職員から対象者発掘と啓発協力
- 啓発に向けた機会の設置

認知症サポート医への説明と協力依頼

「藤本クリニック」藤本医師よりH医師へ連絡とご紹介を頂く

H医師へ直接事業説明と協力依頼

湖北医師会事務長様のご紹介を頂き、湖北医師会会合での事業説明とご協力依頼の場の提供を頂く

企業からの仕事の受注・・・

「湖北地方での企業で」と検討しているところへ・・・

H医師より、市内某企業様社長のご紹介を頂く

企業社長様直接事業説明と協力依頼の場を設けさせて頂き、ご担当者様との協議の場をいただく事となり、度重なる協議の上、「仕事」（内職）をいただく事となる

いよいよ事業開始！

10月21日(火) 「開設イベント」

藤本クリニック様からの講演

企業様からの「仕事」説明

代表理事挨拶

医師会・行政機関・企業
・各事業所のケアマネ
・ボランティアの皆様方
法人関係者等
総勢72名の参加

現在の状況

12月初旬に入り、包括支援センターや、各ケアマネからの相談が入る

12月12日～実質的に事業開始

現在では、4名の参加者

3名は、既に介護認定を受け、デイサービスなどの介護保険サービスを受けられている。

(内2名は軽度認知症(MCI)・1名はアルツハイマー型認知症)

残り1名は、確かな医療的診断を受けておらず、介護認定も受けられておられない方。

(1月9日現在)

事業開始から・・・

11月下旬の時点：参加利用者は0名

参加利用者の確保に向けた 取り組み

- 湖北認知症家族の会
- 地元住民
- 湖北認知症家族の会

→ 情報収集と事業説明及び啓発に向けた協力依頼

参加利用者の確保に向けた 課題

各包括支援センターより・・・

- 対象と思われる方は 数人おられるが、交通手段が困難・送迎が無理である。
- 対象と思われる方が、仕事（内職）として何処まで出来るのかが不安

参加を勧めることに戸惑う。

仕事の場に対する不安については 作業の体験

通勤が困難な場合、通勤方法の検討、協議

医療、行政、地域住民等への更なる啓発活動

おしゃべりタイム・・・

・デイサービスはリハビリしたり
遊びたりしてるとんやから、緊張もするわ。
けれど、やり甲斐があるわ。
・細かい仕事やけど、難しいことではないので、みんなで頑張らないとね。

作業の合間の休憩中に

気づき・課題

利用者の方より、デイサービスと、この「仕事にきやんせ」の場を自分で区別されていることは、メリハリのある生活となり「役割意識」「社会参加」に繋がっていることに気づきました。

私たちの事業は出来たばかりの手探り状態で不安もあります。藤本クリニックより適切なアドバイスをいただきながら自らが学習し、また様々な場面を経験し、「利用者様」「家族」また「仕事にきやんせ」が笑顔あふれる、やり甲斐のある「仕事の場」になるようお互いを取り合って進めているところです。

家族も社会参加③

若年認知症の人たちを中心とした働く場づくり
『おげんきさん』

滋賀県高島市
NPO法人元気な仲間
谷 仙一郎

NPO法人元気な仲間

- 地域の住民自らが地域のためにできる事を、協力して行なっていき、地域の仲間が元気に過せる、そんなまちづくりのきっかけになればとの想いで平成15年に設立
- <実施事業>
 - 民家を利用した小規模なデイサービス
 - ケアマネ事業所、ヘルパー事業所、介護職員初任者研修
 - 福祉有償運送事業
 - あったかぼーむ事業
 - 住民参加のたすけあい活動『たすけあい高島』
 - 新旭学童保育所『トライアングル』
 - まちの縁側・居場所づくり事業
 - たかしま結びと育ちの応援団事業
 - 高島市働く女性の家の指定管理



「仕事の場」開設に向けての情報交換会

- 平成26年9月17日
- 藤本クリニック3階

NPO法人元気な仲間スタッフ、ボランティアさんの4人で参加
藤本クリニックの活動の見学



「おげんきさん」に来られる人

- 参加者

精神障がい者含めて5人の登録

若年認知症の方	……2名
高次脳機能障害の方	…1名
精神障害の方	……2名

} 27年1月
- 支援者

家族
高島市地域包括支援センター
高島市障がい福祉課
高島市社会福祉協議会
介護支援専門員
元気な仲間スタッフ



(おげんきさん 谷仙一郎)

『おげんきさん』の出来るまで(きっかけ)

- 平成25年秋
高島市地域包括支援センターの
保健師さんとの会話
谷:「地域に誰でもが行ける居場
所を作りたいと考えています。一緒にお願いしますね。」
保健師:「若年認知症の方の居
場所や活動できる場所もできる
といいですね。」



『おげんきさん』の出来までの(協働)

- 平成26年7月15日
- 若年認知症の人たちを中心とした働く場づく
りについて検討

高島市地域包括支援センター
高島市社会福祉協議会
NPO法人元気な仲間



「おげんきさん」の内容

- 実施日:毎週木曜日
- 一日の流れ:

13:00 縁側エスパ集合
(新旭駅前ショッピングセンター内 ⇒ 移動)
13:30~14:15 1クール目
14:30~15:15 2クール目
15:30~16:15 3クール目
16:15~16:30 記録 解散
- 実施場所:
『縁側エスパ』 駅西ショッピングセンター内
『あったかぼーむ』 民家改修小規模デイサービス併設

「おげんきさん」のこれから

<どんな場所に>

- 楽しく、気持ちよく、活動できる環境の整備
- 気兼ねなく来てもらえる
- 居場所と感じられるように

<これから進めていくこと・連携先に期待する事>

- 対象者への広報活動
- 仕事の確保
- 仕事が可能かどうかの見極め
- 将来は介護保険へ、うまくつないでいくように
- ボランティアをどうするのか
- 運営資金の確保
など